

代表質問

6月定例会では、7つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の名称、発言順及び発言時間は次のとおりです。

民進・連合・社民(92分)、公明党(160分)、創生市川第3(75分)、清風会(75分)、自由民主党(109分)、日本共産党(109分)、無所属の会(126分)

※市川市議会では、平成27年12月から、全ての定例会で代表質問制を導入しました。



「何をつくろうかな」保育園で遊ぶ子どもたち

民進・連合・社民

〔総括質問者〕

石原よしのり

西牟田 勲

かつまた竜大

佐藤 義一

私立保育園の整備

問 子育て支援は大変重要な施策であり、その充実には力を入れていく必要がある。平成28年4月に、近隣住民の反対を受けて社会福祉法人が市川市での保育園開園を断念したとの新聞報道がなされた。今回の問題は、住民に対し計画への理解を求めていく過程において社会福祉法人の姿勢に問題があったと思われる、今後このようなことがないよう、市

答 今回、保育園開園の計画が中止となったことで、保育園の計画を進められる場所と、そうでない場所があるということを変更して認識したところである。事業者から保育園整備について事前に相談を受けた際には、建設予定地の地域性や環境等を十分に知ってもらい、近隣住民の十分な理解を得られるよう、事業者を指導していきたいと考えている。

待機児童対策

問 市は、平成28年4月現在の待機児童数が前年度から大きく増えたことを受け、5月31日に「待機児童対策緊急対応プラン」を発表した。本プランは、29年4月までに保育定員を1200人増やすという大変積極的な計画である。そこで、計画の概要と実現性、保育の質の確保策について問う。

答 プランでは、積極的な小規模保育事業所の設置、就労時間が短い保護者を対象とした一時預かり事業を行う(仮称)いちかわ保育ルームの設置等により「受け入れ枠の拡大」を図ると共に、学生や潜在保育士に対する本市の優れた面のPR、保育士の処遇向上等により「保育士の確保」を行うことを計画している。計画の実現性の確保に向け、市川市子ども子育て支援施設協会等の関係団体に積極的に情報提供を行い、関係部署の協力も得ながら一丸となって取り組むたい。また、保育の質の確保については、28年度は私立保育園等の運営を支援するチームの人員を増員して体制の強化を図った他、新たな私立保育園の整備について評価を行う「評価委員会」で、外部の有識者を交えて今後

も厳しく評価していきたい。

清風会

〔総括質問者〕

竹内 清海

石原みさ子

松井 努

待機児童対策

問 待機児童対策緊急対応プランでは、小規模保育事業所の設置以外でも、私立幼稚園の預かり保育拡大を含む4事業で受け入れ枠拡大を図っている。当該4事業に係る予算額と今後の予定はどうか。また、拡大定員1200名の内訳を問う。

答 事業予算については、(仮称)いちかわ保育ルームの設置に約2千万円、認可保育園の整備に約1億8千万円、既存保育園における受け入れの拡大に約1億円を、9月又は12月に補正予算を計上する予定であり、私立園における預かり保育の拡大による補正は現在予定していない。また、拡大定員の内訳として、小規模保育事業所の設置及び(仮称)いちかわ保育ルームの設置で0〜2歳児250名、

1つ加わることもなる。今後、私立園にも協力を依頼しつつ考えていきたい。

ごみ分別の理解向上策

問 本市では従来から家庭ごみの12分別等に取り組み、ごみの減量・資源化を図ってきた。今後も更にこの取り組みを進めるに当たり、ごみの分別検定試験やマイスター制度等といった市民が楽しみながら取り組めるような環境の整備が必要と考える。市の見解を問う。

答 市としても、市民にとってわかりやすい分別の方法を周知することは重要であると認識している。本市では平成29年4月からごみの収集回数削減を実施することもあり、分別に対する市民の理解を深める上で、楽しみながら分別に取り組める施策の導入は有効な方法と考えている。そこで、現在、小学校で配布している小冊子「ごみ探偵団が行く!」に加え、分別に関する内容を充実させた冊子の作成や、クイズ形式の問題を作成し、市民が多く集まる機会を活用して提供していきたい。また、クイズは継続的に実施することで、分別に関する市民の理解度の変化を知りうる資料となることから、その蓄積したデータは、その後の啓発等に活用できると考えている。

市民後見人制度

問 認知症高齢者や障がい者の高齢化が進み、市民後見人のニーズは益々高まっている。市は平成28年3月及び6月に講演会を開催する等、本格的に後見人の養成を図る段階にあるが、養成講座の受講者及び講座の内容はどう考えているか。

答 本講座は、受講に際し資格や経験等の要件は設けず、市民後見人制度の趣旨に賛同し、誠実に後見業務を行う者を対象とするが、養成には2、3年の期間を要するため、養成後の活動期間等を踏まえ、67歳程度を申込年齢の上限と考えている。また、内容としては、国のモデルに準じた8日間、約50時間の講座と2日間の施設実習を予定している。



市民後見人養成講座の説明会



「ごみのことを知ろう」小学校での出前講座

市川市議会の本会議は、「いちかわインターネット放送局」で、ライブまたは録画をご覧ください(録画は概ね1年間公開)。

また、市川市議会ホームページでは定例会の日程や審議結果、会議録などの情報を掲載しています。

市川市議会

検索